

学者らが初の共同声明

JAL解雇争議 早期全面解決を求める

労働法学者や経済学者ら130人が6月10日、「JALに解雇争議の早期全面解決を求める研究者の声明」を発表し、日本航空（JAL）と国土交通省に提出した。社会的に影響力のある多数の学者の声明はJAL争議12年で初めて。

呼びかけ人は醍醐聰（東京大学名誉教授、松丸和夫中央大学教授ら14人。賛同者は116人に上る。

JAL165人（客室乗務員84人、パイロット81人）の整理解雇について、最高裁は「適法」としたが、後に「憲法28条違反の不当労働行為」の解雇と判断した。声明は二つの異なる判断によりJAL争議は未解決のまま残されていると指摘し、「何とかして解決したい」（2019年、赤坂裕一社長）との会社側の声も紹介している。

JAL争議の解決に向けて声明は、「JALグループ人権方針」の実行を強調

同人権方針は、国際労働機関（ILO）など「国際的な人権基準を尊重」と明記。JALが「ILO勧告に付度（そんたく）するか、雇用に反映するかは会社の判断」と嘯く（うそぶく）ようでは、自ら人権方針を裏切ることになる、と厳しく指摘している。

さらにJALは整理解雇後11年間で、客室乗務員を6205人以上、パイロット397人以上を採用しながら、解雇者は1人も含まれていないと指摘。「整理解雇者の優先的再雇用」を定めたILO166号勧告を実行していれば「本争議はとうに解決していたはずである」と断じている。

解雇解決へ向け、「165人を残すことは経営上、不可能ではなかった」（11年、稲盛和夫JAL会長・当時）の発言や政府答弁、ILOの4次にわたる争議解決勧告も指摘した。

JHU（JAL被解雇者労組）によるJAL不当労働行為の救済申し立て（東京都労委）や、自民、立憲、共産、社民、無所属の超党派20人の異例の争議早期解決要望などにも触れ、「解雇争議の1日も早い全面的な解決を望んでいる」とも表明している。

声明提出は10日、JHUなど「JAL争議の全面解決東京集会」実行委のキヤラバン行動として実施した。醍醐東大名誉教授が同行し、斉藤鉄夫国交相宛てに提出。醍醐氏は「私はJAL訴訟の証人として『整理解雇は必要ない』と主張してきた。JAL争議は未解決であり、国交相も解決のテーブルにつくように」と要請した。

JALに対しても同日、呼びかけ人の大重光太郎獨協大学教授が同行し、赤坂社長ら宛てに提出。「JALはグローバル企業としてILO勧告やJAL人権方針を守り、解雇争議の早期解決を」と要請した。

●広がる学識者の賛同

呼びかけ人の一人である兵頭淳史専修大学教授は2

月の東京集会にもメッセージで支援。JALの不当労働行為と労働組合つぶしの攻撃を批判しつつ「被解雇者の闘争を全力で支えたい」と表明していた。

JAL争議解決への学識者の賛同は大きく広がる。各分野の大家がそろっているのが特徴である。

呼びかけ人は、緒方桂子（南山大学教授）、藤田実（桜美林大学教授、萬井隆令（龍谷大学名誉教授）、脇田滋（龍谷大学名誉教授）、伍賀一道（金沢大学名誉教授）など記事中含め14人。

賛同人は、竹信三恵子（和光大学名誉教授）、西谷敏（大阪市立大学名誉教授）、熊沢誠（甲南大学名誉教授）、萩原伸次郎（横浜国立大学名誉教授）、小越洋之助（国学院大学名誉教授）、五十嵐仁（法政大学名誉教授）、山田朗（明治大学教授）、石川康宏（神戸女学院大学名誉教授）、下山房雄（九州大学名誉教授）、渡辺治（一橋大学名誉教授）ら116人。

（ジャーナリスト・鹿田勝

二）連台通信2022・6・

14 1 2